

# 議会運営委員会 会議録

=====  
日 時 令和4年3月1日（月曜日）  
午後2時00分開会，午後2時27分閉会  
場 所 第3委員会室

---

- 日 程
- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 議長挨拶
  - 4 協議事項  
(1)「政務活動費の手引き」の改正について  
(2) その他
  - 5 閉 会
- 

## 出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎  
副委員長 平石 勝司  
委 員 篠塚 昌毅  
委 員 鈴木 一彦  
委 員 下村 壽郎  
委 員 今野 貴子  
委 員 塚原 圭二

---

## 欠席委員（0名）

## その他出席した者

議 長 小坂 博  
副議長 勝田 達也

---

## 事務局職員出席者

局 長 小松澤 文雄  
次 長 天貝 健一  
係 長 小野 聡  
主 任 津久井 麻美子  
主 任 松本 裕司

傍聴者（3名）  
男0名 女3名

---

○海老原委員長 ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありますか。  
（「3名おります」との声あり）

○海老原委員長 傍聴よろしいでしょうか。  
（「はい」との声あり）

○海老原委員長 ではお願いします。まず議長のほうから御挨拶願います。

○小坂議長 本会議が終わりましてお疲れかとは思いますが御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 それでは、協議事項に入ります。協議事項1 政務活動費の手引きの改正について協議をお願いします。こちらは2月18日の全員協議会で全議員に示した政務活動費の手引き改正案に対して、2名の議員から意見がありましたので、本日改めて協議を行うものです。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 資料1をお願いします。政務活動費の手引き改正案に対する意見と、これを採り入れた場合の改正案でございます。表の右端が改正案に対する意見。真ん中が全協でお示した現状の改正案。左側が意見を採用した場合の改正案でございます。一つ目の御意見は、調査研究費についてであります。現状の改正案では行政視察を実施した場合は収支報告書に視察報告書を添付するとなっております。これについて柳澤議員から時系列的には視察報告書が先で、その後に収支報告書ではないかというものでした。これにつきまして事務局では、収支報告書は経費についての報告書、視察報告書は視察の中身についての報告書であるので、両者は同列のものと考えております。そうしたことからどちらが先でも後でもないと考えますので左側の改正案では、行政視察を実施した場合は、その視察に係る収支報告書及び視察報告書を作成し、議長に報告する。なお、視察報告書には①から③を踏まえたうえで視察目的等を記載することとする。と改めてはいかがかというものであります。2ページをお願いします。行政視察における議員及び事務局の事務分掌を新たに設けた中で、真ん中の欄の会派・議員の所掌事務の1点目、視察先を選定し、調査事項を決定する。につきまして柳澤議員から順序が逆だろうという御意見でした。確かに逆でありますので、左側の改正案では調査事項、視察先、視察日程を決定する。と提案いたします。つづいて、真ん中の欄の会派・議員の所掌事務の2点目、視察費用を積算する。その後括弧書きで、通常は旅行会社等の領収書及び内訳書で把握できると思われるという記載について柳澤議員から視察実施前に領収書は貰えないという指摘がございました。括弧書きの内容は詳細すぎる部分もありますので、括弧書き全てを削除したいと考えております。つづいて事務局の所掌事務の種額の部分、ただし、視察先及び調査事項の選定は行わない。について、やはり柳澤議員から右側の欄の3点目に記載のように、例えば視察先2か所が決定し、3か所目が決定しない場合

において、事務局から3か所目の視察地の選定に係る情報をもらいたい。よって、ただし書き以下は削除すべきとの御意見でした。この意見を取り入れた場合の改正案としては削除しておりますが、この但し書きについては、行政視察は市民の関心が高く、議員自ら説明できることが肝要であることから敢えて盛り込んだものであり、事務局では判断しかねますので御協議をお願いいたします。つづいて一番右下の御意見です。柏村議員からのもので、観光地の視察を行う際は、市民感情を考慮し1割から2割を自己負担とすべき。というもので、柏村議員が仰るには、例えば夏に涼しいところ、冬には暖かいところを視察先に選定しているような所を念頭に置いているとのことでした。観光地の視察については、説明ができれば問題ございませんので、事務局としての改正案はございませんので御協議をお願いいたします。3ページをお願いします。資料購入費におきまして自宅における新聞購読が可能となるよう明記いたしました。これについて柳澤議員から、自宅での新聞購読については、市民の目は厳しく、家族も読めることから、支給割合を5割にするべき。という御意見がございましたので、これを取り入れた場合の改正案として、なお、自宅で購読する場合は、購読料の5割を支給するものとする。と記載したものでございます。以上6点の御意見に対する対応案について御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 皆様、御意見等はございますか。

○篠塚委員 いくつもあるので、調査研究費とか一つずつ意見と判断を行っていけばと思うんですが。

○海老原委員長 それではまず1ページから視察報告書が先で、その後に収支報告書ではないかとの意見で、それに基づいて事務局が改正案が出ました。いかがでしょうか。

○篠塚委員 改正案のほう文章がすっきりしていると思いますので、改正案のほうに賛成します。

○海老原委員長 この点については改正案でよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 つづきまして2番目。2ページですが、視察先を選定し、調査事項を決定につきまして順序が逆であるということですがこの点についてはいかがですか。

○下村委員 1番左側の調査事項、視察先、視察日程を決定するというこの文言で良いのかなと思います。

○海老原委員長 下村委員から意見が出ましたが皆さんいかがですか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 つづきまして、視察前には領収書をもらえないので改正前の領収書以下を削除する。ただし書きも、視察先2箇所目が決定し3箇所目が決定し場合において云々を踏まて改正案は削除したということですが、その点についてはいかがでしょうか。

○篠塚委員 まずただし書のほうから。政務活動費の大幅な改正は、数年前に行われた不正事件があって、事務局がそれに関わったということで、だいたい事務局も調べられたということもあったので、それからこの様なことが書かれたと思うので、ただし書は入

れておいたほうが良いと思います。なお視察については事務局でいろいろアドバイスをもらったりしますので、これがあるからアドバイスをしないということではないと思うので、ここは明記しておいたほうが良いと思います。それと領収書については括弧書きを全て削除したほうが良いと思います。

○塚原委員 私も篠塚委員と同じ考えでして、これに書いてあるからといって意見を求められないということではないと思いますので、これは残しておいて、括弧書きは外すというのがよろしいかと思います。

○海老原委員長 括弧書きは削除して、事務局の所管事務のただし書は入れるということでもよろしいでしょうか。

○下村委員 削除するというと、これはQ&Aのほうで領収書を添付しなさいとかいうことになっちゃうの。通常は領収書及び内訳書で把握できるって書いてあるよね。これは行くときに見積りをいただいて帰ってきてからの話で領収書があるので。会計としてはやっぱりこれがあったほうが良いような気がするんだけど。簡単で。これなくなっちゃうとQ&Aにいかないとわからない。

○篠塚委員 これ視察前に領収書はもらえないからということで、そのとおりなので括弧書きはいらないと思います。下村委員のいっているとおり領収書は全部添付しているのは後の話で、これは前の話なのでいらないと思います。

○下村委員 括弧の中のただし書はいらないよと言う御意見があるんですけど、領収書及び内訳書で把握できるようにしなさいというのは必要だと思うんですね。

○塚原委員 下村委員がおっしゃっているのは、左の一番下に行政視察実施後、経理責任者は、全ての領収書を保管するとともに、旅費等支出内訳書を作成し、領収書等の証拠書類と合わせて収支報告書を作成し、とあるから大丈夫なのかなと思うんですけど。

○下村委員 わかりました。事務局の箱に書くと2重になっちゃうのかな。会派のほうでやれば良いということか。

○塚原委員 先に領収書というのがおかしいから外そうということだったのでどうでしょう。

○下村委員 わかりました。

○海老原委員長 それでは会派の所管事務の括弧書きは削除する。もう1点の事務局所管事務のただし書は復活するというでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○下村委員 別に記載しなければ良いんじゃないですか。普通にお手伝いしてもらったり。お手伝いお願いしますといえばお手伝いしてくれる可能性もあるし、わざわざ先手を打ってここに書かれたらこれはもう言いようがなくなっちゃう。

○海老原委員長 もう一回良いですか。篠塚委員。

○篠塚委員 事務局の所管事務にこれを入れた大きな理由は、以前に行われた不正流用があって、不正流用に事務局がそれに関わったと疑いを掛けられたということがあったので、そうではないというのを明確化するためにただし書として事務局の項目を入れたのだらうと思います。ですからこれはこのまま残したほうが良いのではないかというこ

とです。議員が視察先とか自らやりなさいと明確化するためにこの項目が書かれたので、この項目は残すべきだろうと思います。ただ事務局はアドバイスをしないというわけではないと思います。

○鈴木委員 全く一緒に、例えば事務局が視察先の候補を3つ出して、決めるのは議員ということですよ。選ぶのはあくまで議員会派であってそれが選定ですよ。選定前の提案アドバイスはあくまで事務局でやっていただけという。選ぶのはあくまで議員ということですよ。

○小松澤事務局長 政務活動費は誰が使うかという議員、会派の皆さんです。それは主体的に判断して使うんだと。今回の改正の一番冒頭にも言いほうはきついんですけど、説明できればどうぞお使いくださいというのが政務活動費な訳ですね。そうすると今の視察の目的等も事務局に相談されれば先ほど話がありましたように、アドバイスの的にはしますけど、主体的には決めてもらうんだというのが大前提です。ですから3か所選んでくれとって候補地をあげるのが事務局ではなくて、まずは皆さんでこういう目的で視察をするんだと。この方面で考えているんだと。こういう日程で考えているんだと。これは決めてもらわざるを得ないと思うんです。その上で相談を受けるのであればアドバイスの的なものはできると。ですからあくまでも主体的に誰が決めるんだということを明確化するために、ここに事務局との関わり合いが曖昧だったものですから、事務分掌という形で二つに分けたわけですよ。主体がどこにあるんだということを明確化しているだけです。その辺御理解をいただいた上で御議論のほうをよろしく願いいたしたいと思います。

○海老原委員長 よろしいですか。ただし書は入れるということで。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 確認しますが、会派の所管事務の括弧書きは削除する。もう1点の事務局所管事務のただし書は復活するということでよろしく願いいたします。つづいて、観光地の視察を行う際は、市民感情を考慮し1割から2割を自己負担とすべきということになります。これにつきましては観光地を目的にいつてはいけないということもありますので。この点について事務局から何かありますか。

○天貝事務局次長 いわゆる観光地ですけど、当然土浦市役所にも観光のセクションがありますので、行政視察の項目になり得るので、説明ができればよろしいかなと事務局では考えております。

○篠塚委員 先ほどあったように観光もあるので。ただ寒いから暖かい所に行くとかそんな安易な視察は皆さんしないと思いますので、意見があったということだけ報告しておいて、1割2割負担というのもこれも明確ではないのでこの部分はいらないと思います。

○海老原委員長 ただ今篠塚委員から御意見がありましたが、そのとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 参考意見としては載せますが、改正しない、手引きには載せないとき

せていただきます。

○篠塚委員 確認なんですけど、この出た意見というのも全員協議会にこの方針を投げかけるわけですよね。ですからこの意見が出てこうなったということですから、この意見も出し、こういう意見でこうなりましたということをお伝えするんですよ。

○鈴木委員 いわゆる言った部分が採用されないので承服しかねるといふ議員さんもあるかもしれないので、この議論をきちんと委員長のほうから説明できるようにお願いします。

○海老原委員長 では最後になりますが、自宅での新聞購読については、市民の目は厳しく、家族も読めることから、支給割合を5割にするべき。という意見がありました。これについてはいかがでしょうか。

○鈴木委員 これも必要がないと思います。新聞に限らず普通の書籍も自宅に置いておく議員もいらっしゃると思うんです。新聞は家族も見ます。でも購入した書籍は家族は見ませんとは確定できませんから、新聞だけを適用するんだったら図書全部にするとか、それが無理であればそもそもこれは書かないほうが良いと私は思います。

○篠塚委員 鈴木委員の意見に賛成です。ただこういう意見が出てきてこの中で協議をしたという事実は残しておいたほうが良いと思います。

○海老原委員長 皆さんもそれでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 この件は、一般質問最終日の全員協議会において、私から改正案の説明をさせていただきます。次に、その他について何かございますか。事務局からありますか。

○天貝事務局次長 ありません。

○海老原委員長 それでは、本日の資料で各議員に非公表とするものはありますか。事務局いかがですか。

○天貝事務局次長 ただ今見ていただいた資料はだいぶ変わってきますので、削除させていただきたい、次の全員協議会でお示ししたいと考えています。

○海老原委員長 では資料は非公表とします。以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。